

行歯会だより 第186号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会) 令和5年8月発刊



1 「歯科口腔保健推進室長に就任して」 (P.1)

厚生労働省 医政局 歯科保健課
口腔保健推進室長 和田 康志

2 「管理職の目線で見えてきた世界<その1>」 (P.3)

北海道 札幌市保健福祉局保健所
成人保健・歯科保健担当部長 秋野 憲一

3 New Face!! (P.5)

東京都 町田市保健所保健総務課
担当課長 田中 麗

4 都道府県 世話役のつぶやき (P.6)

高知県 高知市保健所健康増進課
主任 大中 智美

1 「歯科口腔保健推進室長に就任して」

厚生労働省 医政局 歯科保健課
口腔保健推進室長 和田 康志

本年1月に約4年ぶりに厚生労働省に復帰し、医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室の3代目室長を拝命しました。厚生労働省に入省して23年目に入りました。思い返してみると、入省時に上司から「厚生労働省にいて10年、20年なんてあっという間ですよ」と言われ、改めて時間の経過の早さを実感しています。歯科保健課は係員(1年)、係長(3年)、課長補佐(4年)、今回の室長で通算して4回目(8年目)となり、役人生活の約1/3を歯科保健課で過ごしています。

歯科保健課在籍中は、都道府県等の自治体の方々とやり取りする機会が数多くあり、若かりし頃は、富山県に3年間出向し、県行政も学ばせていただきました。また、余談ですが富山県に出向していた時に、当時静岡県庁に在籍されていた中村先生から行歯会を立ち上げるのにサポートしてほしいとお声がけをいただき、行歯会での立ち上げにも微力ながら参画させていただきました。そういう意味では、行歯会に加入している皆様と比較的距離感は近いと勝手に思っています(笑)。

係員から課長補佐までの歯科保健課での計7年間は、現在の歯科口腔保健推進室自体がまだ正式な組織として存在していなかったため、小生の仕事のウエイトは歯科専門職種の資格法の解釈や歯科医療職種の人材確保等の歯科医療に関する業務が多くを占めていました。

そのような背景もありつつ、(決して、関心度が低かったわけではありませんが…)歯科保健業務は担当者と比較的お任せ



していたこともあり、歯科保健業務自体に本格的に携わるのは今回が初めて(?)ではないかと思えます。これまでの経験上、対外的な問い合わせや関心の中心は、歯科医療に関する内容が圧倒的に多かった印象ですが、昨年に公表された「骨太の方針 2022」の「国民皆歯科健診」というフレーズがマスコミ等に取り上げられて以降、歯科健診をはじめ、歯科保健に関する内容も歯科医療と同じくらい注目されてきていることを実感しています。

小生が、歯科口腔保健推進室長を拝命してあつという間に約 7 ヶ月が経過し、この間に、大きな動きが 2 つありました。1 つ目は、「歯科口腔保健の推進に関する法律」(以下「歯科口腔保健法」)に基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」(以下「基本的事項」)の見直し、2 つ目は、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な対応です。いずれの内容も、既に前任者がルールを敷いてくれたので、後は、敷かれたルールを進む電車が脱線しないように駅(目的地)までたどり着かせることが小生に与えられた仕事だと思えます。

まず、1 つ目の歯科口腔保健法に基づく基本的事項については、約 10 年ぶりの見直しとなります。第 2 次の基本的事項は、親しみを持っていただけるように「歯・口腔の健康づくりプラン」という平易な名称を用いて歯・口腔の健康づくりを進めていくこととしています。基本的な骨格は大きく変わりませんが、総論部分としては、(あまり馴染みがない)パーパス、グランドデザイン、ロジックモデルを発信しました。各方面から様々な御意見が出ることは想定していましたが、国が歯科保健の目指すべき方向性や考え方を示す事はそれなりに意義があり、メッセージや意図は伝わったのではないかと思います。また、各論部分では、従前設定されていなかった「1 歯・口腔の健康格差の縮小」に関して、目標や指標を設定するなど、リニューアルしました。健康格差についても、その目標がただちに健康格差の縮小につながるか議論はありましたが、実際に運用してみないと分からない部分もあるので、目標を設定した主旨について、御理解いただければと思います。

続いて、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な対応です。「骨太の方針 2022」で国民皆歯科健診の具体的な検討が盛り込まれ、これを根拠に生涯を通じた定期的な歯科健診の実現に向けて予算事業で対応を行っています。具体的には「就労世代に対する歯科健康診査等推進事業」と「歯周病等スクリーニング開発支援事業」の 2 本立てで取り組みを進めており、各事業を通じて、歯科健診の受診機会の拡大につながるような健診内容・方法を確立していくことが当面の目標です。国民皆歯科健診というフレーズが浸透されて以降、歯科健診の内容にややフォーカスが当たりがちですが、歯科健診を受けてもらうための動機付けや啓発も同時に進めていくことが重要で、これまでと同じように単に媒体を作って周知するだけでは効果が極めて限定的なので、マスコミやメディア等も巻き込んだ大胆な発想も必要と考えます。普段から、ヘルスリテラシーの高い方は国が積極的に取り組みを進めていなくても自発的に行動を起こしますが、歯科健診自体に関心が低い(ない)者に対してどのような方法が効果的なのか具体的な方法を示す事が必要だと思えます。また、歯科健診後に治療が必要な者に対して、適切に歯科医療機関につなげるような仕組みも必要と考えます。これらの周辺環境を整備してはじめて歯科健診を充実することに意義があるものと考えます。

既に御承知のとおり、歯科口腔保健法の改正の議論が、国会議員の先生方を中心に進められています。理念法である歯科口腔保健法では、既に定期的な歯科検診について、いくつかの条文に規定されていますが、国民皆歯科健診の趣旨に沿った生涯を通じた定期的な歯科健診が進められるような見直しが議論されています。理念法とはいえ、今後、法改正の動きが具体的に進めば、骨太の方針に加えて、国の歯科保健政策のみならず各自治体の政策をより積極的に進めていく 1 つの根拠になると思えますので引き続き動向を注視していきたいと思えます。

直近の動きですが、6 月 30 日に「歯科口腔保健の推進に係る歯周病対策ワーキンググループ」が開催され、歯周病検診マニュアル見直しを中心に多くのご意見を頂戴しました。更に、本マニュアルの改訂に関連して、歯周疾患検診制度の対象年齢について、制度の対象となっていない若年者への拡大を図るべきとのご意見も出ました。若年者が歯科健診を受けられる体制づくりや啓発は大変重要であると考えています。先に御説明した生涯を通じた定期的な歯科健診は一朝一夕で実現出来るものではありませんが、予算事業でのエビデンス収集は行いつつ、既存のデータ等で対応できる場所は、それぞれの健診制度を所管している関係部署と相談して、対応したいと思えます。

また、既に御案内の通り、本年 3 月末に各自治体宛に歯周疾患検診における検診票の見直しについて事務連絡を発送し、検診票について本ワーキンググループで了承された標準様式を周知しています。問診項目がかなり多くなった関係で、自治体の皆様の負担増加が予想されますので様々な御意見をいただきましたが、中長期的に考えれば今後地域間の比較にも活用できますので、大所高所から御判断いただければと思います。

なお、検診票の見直しに関連して、健康管理システムの改修時期についても運用時期が決まり次第周知する予定として

いますが、全体のスケジュール感については [6月30日の会議資料](#)にお示していますので参考にいただければと思います。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症も大分落ち着いてきました。こうした状況もあり、ここ数年は積極的にコミュニケーションが図りにくく、自治体の方々と少し距離を置いていたような気がしています。国であろうが自治体であろうが立場は違いますが、目指すべき方向性は同じはずなので、皆様と良い距離感を保ち、色々とやり取りをしながら、「世界に冠たる健口大国」を一緒に目指していきたいと思います。

2 「管理職の目線で見えてきた世界<その 1>」

北海道 札幌市保健福祉局保健所
成人保健・歯科保健担当部長 秋野 憲一

「いやはや、とんでもないお題をもらったなあ」というのが、行歯会だより担当理事からお話をもらった時の最初の印象でした(笑)。確かに今は管理職ではありますが、管理職になったからといって、突然、自分の考え方が変わったりするわけではないし、さらに、管理職だからといって職場のマネジメントとか偉そうに話すのはどう考えても柄じゃないし恥ずかしくてとてできない！

ここはむしろ、係員時代からどのようなキャリアを積み、どのような先輩からのアドバイスに導かれて現在に至り、管理職としてどのような視点を持つようになったのか、について駄文を書いてみることにしました。後輩の皆さんにわずかでも役に立つ部分があるのであれば参考にして欲しい、というぐらいなので軽い気持ちで流し読みしていただきたいと思います。



1 係員時代

私が行政に入った最初の職場は、北海道立の地方の保健所でした。保健所法が地域保健法に改正され、それまで都道府県の役割だった住民に身近なサービス、歯科保健でいえば 3 歳児歯科健診やフッ化物塗布事業が市町村に移管され、県型保健所は市町村の依頼に応じて専門技術的な支援を行う、ちょうどその過渡期に採用されました。

さて、採用初日、若者らしく希望と不安を胸に登りたわけですが、挨拶まわりの車中で事務職の上司の課長から「道立保健所の歯科の仕事はほとんど市町村に移管されることが決まったから、保健所においても先真っ暗なので早く転職考えた方がいいですよ」と心の底から憐れむ表情で言われてしまいます。

採用初日に、早く辞めた方がいいとアドバイスを頂くと、なんとも前途多難だなと思いつつ、最初の保健所では一部残っていた歯科保健の仕事をしつつ、理解ある上司のおかげで歯科だけではなく保健所の健康増進計画の原案作成や二次医療圏の病床調整の検討委員会のロジ担当(資料作成、報酬支払、委員委嘱、日程調整等)など、公務員としてのイロハを勉強させてもらいました。

次の異動は、北海道庁、いわゆる本庁勤務となりました。若い係員とはいえ、道庁唯一の行政歯科医師。そして、新たな地域保健法のもとで、道立保健所に配置されている歯科医師、歯科衛生士は、道民のためにどのような役割、業務を果たしていくべきか答えを出すことが、真っ先に取り組まなければならない仕事でした。北海道は、広大で市町村数も多く 3 歳児健診業務に対応するため、他県に比べて歯科専門職が非常に手厚く配置されていたため、その歯科健診業務が市町村に移管される以上、新たな存在意義を示さなければ、定数削減の格好の草刈り場になるのは不可避でした。幸いだったのは、この危機感を道立保健所の歯科専門職全体で共有しており、自分たちの新しい存在意義を示さなければならないと多くの仲間が考えてくれたことでした。この時に、道立保健所は母子歯科保健一辺倒から脱却し、要介護高齢者や心身障害者(児)の対策など保健所歯科専門職が担う新規業務を立ち上げ、当面の危機を回避することができました。

次に考えなければならなかったのは行政歯科専門職のキャリア形成についてでした。どこの自治体でも同じだと思いますが、歯科専門職は少数職種以上のレア職種。事務職や保健師職のように、約束されている係長や課長のポストがあるわけではありません。そこで、道庁の中で知事の側近でもあるエース級の幹部職員(後に道職員を辞め市長になる)に、行政歯科専門職としてのキャリア形成について相談してみると、このように言われました。

「行政歯科医師や行政歯科衛生士には保健所長や保健師課長のように用意されているポストはない。約束されたポストがない以上、自分の道は自分で作るしかないぞ。」

この直球のアドバイスは、後の自分のキャリア形成で大いに役立つこととなりました。自分の異動先のポストは自分で作るしかないと思った瞬間となりました。

2 係長級時代

多くの都道府県庁が現在もそうであるように、当時、北海道庁に行政歯科医師は地域保健部門に1名のみの配置でした。しかし、平日昼は係長級として実務をこなし、夜は北海道庁の代表として歯科医師会等の関係団体の各種会議に出席、土日は道内各地に出張し歯科保健関係の研修会やイベントに出席するというワーカホリックな生活に、まだ若かったとはいえ限界を感じることも増えてきました。仕事を減らすなり手抜きをすればいいのかもしれませんが、それはどうも性に合わない。

「なんとかもうひとつ北海道庁に行政歯科医師のポストをつくるしかない」

ちょうど、国で介護予防に口腔機能向上が位置付けられ、高齢者保健福祉部門に食い込む余地がありそうでした。そこで、道立保健所歯科医師の兼務を増やし、関係団体や関係議員の先生方の御支援を頂きながら、当然、それなりに苦労はしますが、北海道庁の高齢者保健福祉部門に係長級の歯科医師ポストを新設できました。そして、先の自分の道は自分で作れとのアドバイス通り、この新設ポストを自分の次の異動先とします。この時の高齢者保健福祉部門では、口腔機能向上の取組だけでなく、地域包括ケアシステムの構築や介護予防全般に関する業務を担当し、これがまた後のキャリア形成に繋がっていくことになります。

3 課長補佐・課長級時代

御縁があり、札幌市保健所に課長級で採用されることになりました。さらに、採用後すぐに、上司から霞が関で修行してくる気はあるかと問われ、厚生労働省に単身赴任することとしました。

厚生労働省の配属先は、老健局老人保健課の課長補佐級。先の北海道庁での高齢者保健福祉部門での経験が、そんなキャリアを持っている歯科技官はなかなかいない、ということでそうなったようです。配属先が、厚労省の医政局歯科保健課や歯科診療報酬を取り扱う保険局医療課であれば、先輩の歯科技官がたくさんいるわけですが、老健局の歯科技官は自分ひとりだけ。介護保険の口腔栄養部門の責任者でもありましたが、部下が1名いるだけで課長補佐級といっても実際は実働部隊でした。厚生労働省は別名強制労働省と揶揄されるほどハードな職場ではありましたが、ここで培われた全国を俯瞰的に見る考え方や全国的な人脈は今の仕事にも生かされています。

自治体に勤務している時には、国が全国一律で自治体の義務として歯科保健事業を実施してくれたら予算獲得や上司の説得で苦勞することもなく楽なのにな〜と安易に考えていました。しかし、いざ、国の立場に立ってみると、自治体の実践例もない状態で、成功するかどうかもわからない新規の歯科保健事業を、担当者の思いつきで全国の都道府県や市町村にやってくれと下ろすことなど全く無理筋なのです。逆から言えば、自治体で好事例を創り出せれば、国はその好事例を採用し、全国展開していくことができるということです。

行歯会の皆さんも、日々、自分の所属する自治体で住民のための歯科保健事業を展開するため奮闘されていると思いますが、う蝕でも、歯周疾患でも、口腔機能向上でも、歯科医療体制整備でも、医科歯科連携でも、**厚生労働省は誰しもが成果を認める地方自治体の歯科保健医療の好事例を心底欲している**ということは是非知っていただければと思います。

最近の全国展開された事例でいえば、大学の取組であります。がん患者の周術期に対する口腔ケアにより在院日数が短縮されるという結果が出され、わずか数年で周術期の口腔管理が全国の病院や歯科医師会に普及しました。皆さん方の自治体の取組においても先進的な成果を示すことができれば、その取り組みが全国のモデルとなり日本全体を変えていくことができる可能性が十分にあるので、学会、研修会、行歯会だより等で積極的に情報発信して欲しいと思います。

4 部長級時代

厚労省での修行期間が満了し、札幌市に帰ってきて今度は部長級となり、これまで歯科保健を中心にやっていたのですが、歯科だけではなく、母子保健、健康づくり、たばこ対策、がん対策も所管することとなり、優秀な部下に支えられなんとかかんとか業務を回す日々を過ごしていました。そうこうしているうちに、ついに、新型コロナウイルス感染症がやってきます。

未曾有の健康危機ということで、歯科保健はもちろん各種保健事業等の通常業務はほぼ一旦ストップ、保健所の管理

職として、人手不足もあり、ホテル療養や自宅療養の立ち上げ、そして往診等の在宅医療体制の確保と、次々と責任者を任されることとなりました。この時、自分は歯科医師であり新興感染症対策の知識も経験も乏しく適任ではないと役割を断る選択肢もありました。しかし、この保健所全体の危機の中、「**役割から逃げれば、行政歯科医師は所詮歯科以外では役に立たないと評価を下げる、むしろ、全力でコロナ対策に取り組むことで行政歯科医師は公衆衛生の専門職としても使い物になることを証明する機会になる**」と考え、頼まれた役割は断らず積極的に受けることとしました。

その後は、コロナ対応に従事されたことがある方であればおわかりと思いますが、御多分に漏れず、夜は深夜タクシー帰りでゴールデンウィークも皆勤賞という強制労働省以上の職場環境で働くこととなりました。結果として、歯科医師は歯科以外でも使えそうだと思ってくれたのかどうかはわかりませんが、この4月に行政歯科医師の新規採用が認められ、馬車馬のように働いたコロナの3年間も無駄にはならなかったかと安堵しています。

さて、本題の管理職としての視点ですが、部長級ともなると、やはり若い職員や中堅職員の育成について考えさせられる時間は多くなります。私が若い頃に上司からしてもらったように、本人の能力ややる気を見ながら、なるべく権限を与えて、事業の企画などを積極的に任せると、市長レク等の重要な会議に参加させたり、幹部への説明を任せたりするなど、管理職として外部調整等のフォローが必要な場面以外はなるべく担当職員の経験の場となるよう心掛けるようにしています。若い職員が期待に応えてくれた時は上司として本当に嬉しいものです。

また、行政歯科専門職としても多くの先輩たちが卒業し、全国に多くの若い行政歯科医師・歯科衛生士が増え、こちらもいつのまにかベテランと呼ばれる機会が増えてしまいました。行政歯科専門職は一人職種として配置されていることが多く、概して孤軍奮闘し、同じ職場に頼れる歯科専門職の先輩もおらず大変苦労しています。こうした若い行政歯科医師・歯科衛生士の学びと全国に仲間を作る機会のお手伝いをしていくことも残りの職歴の中で取り組んでいく大きなテーマになりそうです。

私が若い会員の皆さんに少しでもアドバイスをできることがあるとすれば、「**一人で悩まず、全国の仲間と色々なアイデアや工夫について情報交換しながら、先行自治体のいいところは積極的に真似をさせてもらいながら、自分の仕事に取り込んでいくことがいい仕事をするための最大の秘訣**」だということです。そのためには、行政歯科技術職員連絡会、地域歯科保健研究会(夏ゼミ)、日本口腔衛生学会、社会歯科学会などに参加して、全国にいつでも気軽に相談できる仲間や先輩を作ることが手取り早い。最初のうちは、知り合いも少なく、話す人もおらず、孤独と寂しさを感じる時間を過ごしたこともありましたが、それに2~3年耐えて、見知った仲間が増えていけば同窓会のような場になり仲間同士の頑張りに刺激と元気をもらえる場となっていきます。

読み返してみると、自分の職歴を披露するというのは、これはこれで恥ずかしい感じもありますが、若い会員の皆さんに少しでも参考になるところがあればいいなと願っています。

是非、夏ゼミや学会等で皆さんにお会いできることを楽しみにしています！

3 New Face!!

NEW 東京都 町田市保健所保健総務課
担当課長 田中 麗

令和3年度に東京都に入職した田中と申します。

この度は、このような機会をいただきありがとうございます。拙稿ではございますが、現在に至るまでの経歴や、現勤務先である町田市についての紹介をさせていただきます。

1 自己紹介

私は東京都出身ですが、大学、臨床研修、大学院の間は福岡で過ごしていました。大学院での専攻は歯周病学で、歯周組織の再生をテーマに研究しており、大学院修了後は研究を続けながら、そのまましばらく大学病院の歯周病科に助教として勤務していました。

行政職への転向のきっかけとしては、日々臨床を行う中で、より多くの人に携われる公衆衛生に興味を持ったことと、またちょうどそんな思いを抱いた時期が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で保健所がよくテレビ等で取り上げられていた頃だったことでした。それまでは保健所に歯科医師がいることすら



暑い夏
ビールの美味しい季節です

知りませんでしたが、たまたま募集を見つけたこともあり、挑戦してみたいと思い応募しました。東京都に入職後、1 年目は東京都西多摩保健所、2 年目は東京都多摩立川保健所を経て、現在、町田市保健所に勤務しております。

2 町田市について

町田市は人口約 43 万人で、東京都の最南端(島しょ部を除く)に位置しており、神奈川県との境にある地方都市です。都心にも行きやすい一方、緑豊かな自然に触れ合うこともできる街です。もともと私にとって馴染みのない街でしたが、異動して 3 カ月経った現在は、町田市の魅力を実感しているところです。

町田市のホットな話題の一つだけ。町田市をホームタウンとするプロサッカークラブ「FC 町田ゼルビア」が、2023 シーズンの前半戦を折り返した 7 月 4 日時点で、J2 の首位を走っています！現状を喜び過ぎないようにしながら、悲願の J1 昇格に向けたサポーターの皆さんの熱量の高まりを感じています。

町田市での業務についてですが、私は現在、市庁舎内にある町田市保健所保健総務課で働いています。業務内容としては、歯科保健、医療安全、健康危機管理、災害医療救護活動支援等を主に担っています。また本年度、町田市では健康増進計画の策定と保健施設の集約等を含めた公共施設の再編プロジェクトを進めているところで、その事業に力を注いでいます。今まで、経験したことのない業務が多いですが、日々楽しく仕事ができている環境に感謝しております。



町田市エコキャラクター
「ハスのん」とともに。
私はど〜れだ?(似てますよね!?)

3 さいごに

行政職に入り 3 年目となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、保健所業務全体がこれまでとは違う状況の中で過ごした期間が多く、歯科事業もまだまだ経験していかなければいけないことが多くあると感じています。これまでの経験を生かしながら、地域の皆様が健康に過ごせるよう、日々の業務に邁進していきたいと思います。

行歯会の皆様からの情報は、いつも参考にさせていただき有難く思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 都道府県世話役のつぶやき



高知県 高知市保健所健康増進課
主任 大中 智美

行歯会の皆様、いつも大変お世話になっております。また、日ごろは様々な歯科情報をいただき、ありがとうございます。令和 3 年度から高知県の世話役を担当している、歯科衛生士の大中智美と申します。よろしくお願いいたします。



1 高知県、高知市について

朝ドラの「らんまん」ブームで高知県は今、超(?)有名になっておりますが、主人公のモデルとなった牧野富太郎博士は高知県高岡郡佐川町の出身です。ドラマの舞台で、四国カルストの天狗高原、伊尾木洞、横倉山などがあり、おかげさまで高知県に観光に来られる方がたくさんおられます。「らんまん」効果で、市内にある高知県立牧野植物園にもぎわっており、高知県人にも高知県の自然や植物の魅力が広がっています。

さて、私の勤務している高知市ですが、高知県の中部に位置し、人口は約 32 万人、高知県の県庁所在地及び最大の都市で中核市に指定されております。高知市で有名なのは、桂浜、日曜市、ひろめ市場、あとはなんといっても「よさこい祭り」でしょうか。今年は 70 回目となりますが 4 年ぶりの通常開催です。みなさんがこれを読まれる頃には、よさこいは終わっている時期だと思いますが、機会がありましたらぜひ見どころ満載の高知県へおいでください。

2 高知市の歯科保健業務について

平成 10 年に高知市が中核市になり、保健所が設置されることに伴い、歯科医師 1 名と歯科衛生士 1 名の募集があり、私も採用されることになりました。それからずっと 1 つの課で歯科保健業務に取り組んできましたが、平成 26 年に機構改革があり、歯科保健業務が 3 つの課に分散されることになりました。

平成 23 年に歯科口腔保健の推進に関する法律が制定され、都道府県、保健所を設置する市、特別区は口腔保健支援センターの設置が可能となったこともあり、平成 26 年 4 月に高知市保健所健康増進課内に口腔保健支援センターを設置し、新たに口腔保健支援員(非常勤歯科衛生士)を配置しました。また、分散した課にもそれぞれ臨時職員として歯科衛生士が配置されました。現在も、健康増進課(口腔保健支援センター)は歯科医師 1 名、歯科衛生士 1 名、口腔保健支援員 1 名(会計年度任用職員)、母子保健課、基幹型地域包括支援センターには、会計年度任用職員の歯科衛生士が各 1 名配置されています。

すべてのライフステージを通じて一体的に取り組む機能を持った『口腔保健支援センター』を拠点に、歯科医師 1 名、歯科衛生士 4 名で高知市の歯科保健業務に取り組んでおります。

3 世話役のつぶやき

高知市では、健康増進計画を保健所機能の充実強化も含めた「高知市健康づくり計画」として策定しています。今年度は、改訂の年で、『第三期高知市健康づくり計画』の策定メンバーに入ることとなりました。いろいろな職種のメンバーたちと一緒に、ヘルスプロモーションや、ナッジ理論などの研修を受けたり、自主学習をしたり、意見交換をしたりと、絆が深まっています。先輩保健師の「どんな計画ができるか楽しみです。ワクワクします」というやる気ある言葉に引っ張られ、回転が遅くなった頭を一生懸命使って考えることを楽しめています。歯科以外の職種と密につながり仕事を一緒にしていくことは、とても大切なことだと改めて実感しています。

『健康づくり計画』で示す目指すべき姿、目標に向かってこれからも頑張っていきたいと思います。

「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト」<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、掲載コンテンツを募集しています。掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛に御連絡ください。

♪ 編集後記 ♪

今月号から 6 回に渡る新企画「管理職の目線で見えてきた世界」が始まります。中間管理職というと、権限の割に責任ばかり重い、上層部と部下との間の板挟みで辛い等ネガティブイメージが強いかもしれませんが、俗に言うガラスの天井を破ったところならではの意外な面白み、やりがい、歯科以外の仕事に接する新鮮さ等が読めるのではないかと。厚労省入省時に 1 年間課長補佐級業務をやって以降、13 年間管理職しかしておらず、プレイヤー時代のことは忘却の彼方な私は完全な読者目線で期待しています。(Y)

Y 先生発案で、新企画がスタートしました。今は管理職のみなさんの若かりし頃の頑張りが今につながっていることがしっかり伝わってきて、元気が出ました(*^^*)v

この号が出る頃は夏休み。夏休みといえばラジオ体操。実は持病の緑内障の目薬は点眼してから 5 分間は目を閉じているよう主治医から言われています。じっとしているのももったいなくて、目を閉じたままラジオ体操をしています。意外と体が覚えているものです…。歯科口腔保健の取組も国民全体が自然と活動している「当たり前」になるといいな、していきたいな、この号を読んで思ったところです。(N)

